

# 2024年度 運輸安全マネジメントの取組み

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

赤城観光自動車株式会社

赤城観光自動車株式会社は、安全・安心がすべてに優先するとの決意をもって、社長を筆頭に経営幹部から現場までが一丸となり、それぞれの持ち場において、法令順守の徹底とさらなる安全性の向上に取り組んでまいります。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

### 【安全基本方針】

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し社長及び役員・社員一同が安全確保の最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切にするために、普段の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

## 2. 輸送の安全に関する事故統計

### 【2023年度自動車事故発生件数】

- ・人身事故件数 0件  
死亡事故 0件・重傷事故 0件・軽傷事故 0件
- ・物損事故件数 2件  
物損金額 21万円
- ・事故種別  
死傷事故 0件・衝突事故 0件・転落事故 0件・その他 2件

### 3. 2023年度 輸送の安全に関する目標の達成状況

- |     |                             |              |
|-----|-----------------------------|--------------|
| (1) | 人身事故を <u>ゼロ</u> にする。        | <u>達成</u>    |
| (2) | 物損事故を <u>ゼロ</u> にする。        | <u>未達 2件</u> |
| (3) | 自損事故を50%減少させ <u>2件</u> にする。 | <u>達成</u>    |

### 4. 2024年度 輸送の安全に関する目標

- (1) 人身事故をゼロにする。
- (2) 物損事故を50%減少させ1件以下にする。
- (3) 自損事故を50%減少させ1件以下にする。

### 5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全を確保するために、関係法令及び安全管理規定に定められた事項の遵守。
- (2) 輸送の安全に関する取り組み計画を策定し、これを確実に実行する。
- (3) 厳正なる点呼（運行管理）を行うための制度の確立。  
飲酒・酒気帯び運転及び、過労（疲労や睡眠不足）・疾病などの健康状態により、乗務困難な運転者の乗務禁止を厳正に素早く執行できるようにする。
- (5) 車両故障を減少させるために、点検・整備の強化徹底を図る。
- (6) 輸送の安全を確保するために、運転者の健康に関する各種検査の計画的な受診を行う。
- (7) 運転中の携帯電話・スマートフォン使用の撲滅。

### 6. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 乗務員教育  
年間教育計画に基づき、計画的に乗務員教育を行う。
- (2) 健康診断  
乗務員には年2回の健康診断を受診させ、診断結果に基づき注意箇所の確認や保健指導を行う。
- (3) 健康起因による事故防止の対策  
脳ドック・心臓ドックをそれぞれ2年に一回受診。
- (4) 出勤時点呼における血圧測定の実施  
血圧計を設置し出勤時の点呼の際に測定、健康起因の事故防止につなげる。
- (5) 運転記録証明書の取得  
2年に一回、違反歴の有無の確認と乗務員指導に活用。

(6) 自社の事故防止対策

- ・重大事故情報、ヒヤリハット報告箇所を随時確認・周知。
- ・乗務前点呼時、乗務員心得を声にだして読み上げ。

乗務員心得

- 一、 直接人命をあづかる重大責任を忘れません
- 二、 運転は何時も慎重に致します
- 三、 仕業点検は確実に致します
- 四、 酒呑運転は絶対に致しません
- 五、 服装正しく清潔に致します
- 六、 御客様に親切に致します

(7) 外部機関による指導教育の積極的な活用

NASVAによる適性診断・群馬県バス協会主催の乗務員研修・損保会社による安全教育など、外部機関による指導教育を積極的に活用し、日常業務へフィードバックできるよう努める。

## 7. 輸送の安全に関する内部監査結果及び措置

監査に基づき講じた措置及び講じようとする措置

- ① 今回の監査では、直ちに重大な問題となる事項は無いと判断しました。
- ② 自社内でのヒヤリハット情報をより多くの社員と共有するための工夫を望む。  
⇒運転者からヒヤリハットと感じた瞬間のドライブレコーダーを提出させるための工夫と、その動画を積極的に研修会で活用することにより、可視化によるヒヤリハットの情報を共有することとした。

## 8. 行政処分の公表

当社の行政処分はありません。

## 9. 安全統括管理者

安全統括管理者 牧島行夫

## 10. 安全管理規定

当社の安全管理規定はホームページ掲載の通りです。

## 11. 事故・事件・災害時の連絡体制

事故・事件・災害が発生した場合は、乗客の保護・救護を最優先とし、安全確保を行ったうえで、警察・消防及び本社運行管理者に速報する。